

航空自衛隊仕様書		
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	3930-427-3431-5	仕様書番号
品名 又は 件名	ハイリフトローダ ----- 車両器材等（輸入）	C&LPS-V00013-2
		大臣承認 平成17年12月21日
		作成 平成15年 8月29日
		改正 平成19年10月26日 令和 3年 4月14日

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する車両器材等（輸入）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00003の1.2及びC&LPS-V00008の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-B99001	航空機用機器工具一般共通仕様書
C&LPS-Y00003	装備品等（輸入）共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書
C&LPS-V00008	車両等共通仕様書

1.4 種類

種類は、C&LPS-Y00003の1.4による。

なお、調達する種類は、調達品目表により指示する。

品 名	車両器材等（輸入）
-----	-----------

2 製品に関する要求

2.1 一般事項

この輸入品は、調達品目表に指定した種類に応じ、特に調達品目表で指定した場合を除き、C&LPS-Y00003の要求を満足しなければならない。

なお、特に調達品目表により指示した場合は、これによる。

2.2 機能・性能

機能及び性能は、製造会社の規定する仕様及び社内規格による。ただし、製品がカタログ製品である場合は、同等とする機能及び性能並びにその他の必要な要求事項を、調達品目表により指示する。

2.3 塗装

調達品目表に指示する場合を除き、製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

2.4 調達品目・数量等

調達品目及び数量等は、調達品目表により指示する。

2.5 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4による。ただし、C&LPS-V00008の2.4.4の自動車番号標は、調達品目表により指示する。

3 品質保証

品質保証は、調達品目表により指示するほか、C&LPS-Y00003による。

4 出荷条件

出荷条件は、次によるほか、C&LPS-Y00003による。

- a) 包装は、商慣習とする。
- b) 包装の表示は、C&LPS-B99001及びC&LPS-V00008の4.3による。

5 その他の指示

5.1 一般事項

その他一般的な指示事項は、次によるほか、C&LPS-Y00003の箇条5による。

5.2 提出書類等

提出書類等は、調達品目表により指示する場合を除き、C&LPS-V00008の5.1に基づき、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。

なお、取扱説明書及び整備解説書は邦文とする。

品 名	車両器材等（輸入）
-----	-----------

- c) 完成写真等は，C&LPS-V00008の5.1.5による。
- d) 車両等主要諸元資料は，C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.3 自動車検査証・車歴簿

C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。ただし，これを適用しない場合は，調達品目表により指示する。

5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は，C&LPS-V00008の5.6によるほか，調達品目表により指示する。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部 需品部 需品管理課
調達要求年月日		作成年月日	令和 3年 4月30日
仕様書番号	C&LPS-V00013-2		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量及び単位
ハイリフトローダ	1 Verseng Group Pty Ltd TRUCK AIRCRAFT SIDE LOADING UNLOADING MODEL NO. 21560	両
	2 JBT Aerotech UK Ltd ATLAS NSN 2320-99-908-5847	
	3 TLD PFA-50 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

指定事項：

1.4 種類

ファクトリニューとする。

2.2 機能・性能

同等とする性能は、次による。

- a) エンジン型式 ディーゼル機関
- b) 走行能力 20 km/h 以上（貨物最大積載量状態）
- c) 変速機 自動変速機
- d) 昇降装置 油圧操行
- e) 動力伝達装置 油圧駆動式

調 達 品 目 表 (続 き)

f) **操縦室** 操縦室は、次による。

- 1) **キャビン構造** 曇り防止の空調機 (エアコン) を備える。
- 2) 車体最前部と操縦室最前面の距離が 2 000 mm 以下でなければならない。
- 3) 地上から 1 400 mm (航空機のランプ扉床面高) の位置にローダー一面を上昇させ、かつ、航空機のランプ扉後端とローダー前端の間隔を 200 mm に接近させたとき、航空機と接触をしないように、操縦室屋根 (操縦室屋根に装着されている外装物を含む。) の地上高が 3 000 mm 以下でなければならない。ただし、地上高が 3 000 mm を超える場合であっても、操縦室が前項の条件の範囲内で後方に位置する等の構造により、航空機との間隔が 300 mm 以上確保可能であればよい。

なお、製品に附属されたローダー一面を延長させる装置等を装着させ、満足してもよい。

g) **構造** 貨物支持台は、左舷及び右舷にウォークウェイを装備し、かつ作業人員の高所からの転落を防止する構造でなければならない。

h) **積載能力**

- 1) 4 6 3 L パレット (寸法 108 in×88 in) 3 枚がいずれの向きでも重ねずに搭載可能でなければならない。
- 2) 1 0 9 インチパレット (寸法 109 in×88 in) を搭載可能でなければならない。

i) **最大積載量** 25 000 ポンド以上

j) **貨物支持台揚降範囲** ローラ面が、1 000 mm から 5 500 mm の範囲で任意の位置に揚降可能でなければならない。

k) **前後傾斜能力** 貨物支持台の前端及び後端において、 3° を基準とする。

l) **軸心合わせ** 全揚降範囲において、貨物支持台左右 50 mm 以上とする。

m) **火花防止装置** スパークアレスタを設ける。

n) **その他**

- 1) 回転灯を 1 E A 設ける。
- 2) 空車状態において、C-1 3 0 H 及び C-2 への自走搭載が可能で、床面への固縛が容易かつ安全に実施可能で、輸送可能でなければならない。
- 3) 航空機に搭載した電子機器に対し、有害な電波を放射してはならない。

2.3 塗装

製造会社仕様塗料を使用し、NDS Z 8 2 0 1 の色番号 2 3 1 4 OD 色により塗装する。

調 達 品 目 表 (続 き)

2.5 製品の表示

自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2“その他の車両等”とする。

3 品質保証

C&LPS-Y00003によるほか、製品検査について、契約の相手方は、機能及び性能検査等を実施する。ただし、契約の相手方において機能及び性能検査等ができない場合は、製造会社における試験成績書及び検査合格書をもって代えてもよい。

5.1 提出書類等

b), c)及びd)を提出する。

5.3 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証は、適用しない。